

安龍福事件の再検討¹

朴 炳涉

1. はじめに

安龍福は1693年および1696年に渡日し、今日の竹島＝独島問題に大きな影響を与えた人物である。彼に対する評価は、韓国では英雄であるが、かつての日本では虚言癖の男であり、まさに正反対であった。

韓国において竹島＝独島問題の代表的な研究者の一人として知られる愼鏞廈は、後代の官撰書『東国文献備考』などに書かれた安龍福の供述をほぼ事実であるかのように捉え、彼を竹島＝独島の守護者として高く評価した。

このような見解に日本の多くの研究者が異議をとねえた。下條正男は、安龍福を「諸悪の根源」とし、彼の誤った証言が朝鮮史書に取り入れられ、安龍福の英雄像が形成されたと酷評した。また、韓国で良心的な学者と評される内藤正中ですら、「韓国・北朝鮮における安龍福研究は、日本からの帰国後に取調べた備辺司での供述内容を記録した『朝鮮王朝実録』などにだけ依拠しており、相手側である鳥取藩の史料については全く考慮しないという欠陥をもっている」と批判した。同じように、池内敏も韓国の研究者は日本の史料との照合を怠っていると批判した。このように、日本の研究者はことごとく愼鏞廈らの安龍福に対する見解を批判した。

2005年、安龍福の第2次渡日時の一部記録「村上家文書」が隠岐で発見されたのを機に、安龍福事件の研究が日韓間で活発になった。本稿はそうした研究成果にもとづいて安龍福評価の問題点を検証する。

2. 安龍福の第1次渡日事件

1693(肅宗19、元禄6)年、安龍福は鬱陵島へ出漁し、そこで日本から漁に来ていた大谷(大屋)家と遭遇し、彼らにより日本へ連行された。この安龍福の第1次渡日事件をきっかけに日朝間の外交交渉、対馬藩のいう「竹島一件」、朝鮮政府のいう「鬱陵島争界」が始まった。

¹ 本稿の詳細な論考は下記を参照。朴炳涉『安龍福事件に対する検証』韓国海洋水産開発院、2007; 朴炳涉「安龍福事件と鳥取藩」『北東アジア文化研究』第29号、2009。

その当時、鬱陵(蔚陵)島は日本で竹島、今日の竹島=独島は松島とよばれていたが、大谷・村川家は鳥取藩を通じて江戸幕府から1回かぎりの「竹島渡海免許」を受け、それをもとに1625年から長年にわたって竹島(鬱陵島)へ出漁し、アワビなどを採取した。ところが1692年になって、竹島へ先に来ていた朝鮮人のため漁ができずに帰った。翌1693年も同様であったので、大谷家は生業を妨害したとして朝鮮人のうち安龍福と朴於屯を連行し、鳥取藩へ引き渡した。

連行された安龍福らは第1図に示す経路をたどって半年後に送還された。その途中、隠岐や米子、長崎、対馬などで取り調べを受けた。さらに彼は帰国後に東萊府で取り調べを受けたが、その時の供述内容は日本での記録と大きく食い違っている。その中で特に重要な問題点を検証する。



第1図 安龍福の第1次渡日時の足跡

1) 安龍福は鳥取藩の書契をもらったか？

連行事件から77年後に書かれた官撰書『東国文献備考』は、「伯耆州²の太守は関白に相談し、書契を安龍福たちに与えて言うには、“鬱陵島は日本領でない”とした」と記した。この一節が現在の韓国ではほぼ史実として理解されている。

しかし、連行事件と同時代の官撰書は伯耆州の書契の存在には否定的である。たとえば、『肅宗実録』は3年後の記事の中で、事件直後に安龍福を尋問した当時の接慰官 兪集一の話をごう記した。

「近年、臣が東萊にて使者を務めた時に安龍福を尋問したところ、言うには「伯耆州でもらった銀貨と文書を対馬島の人が奪った」としたが、今回、彼が伯耆州に呈文したことで「対馬島の人が2千金で私を贖って本国へ送ると嘘をつき、その銀は本国で受けるとした」としたが、前後の話がとても食いちがっている。また対馬島の人には元々銀で贖うことがなく、壬戌約條も秘密なのに、安龍福がどうやって聞くことができるだろうか？ また、倭人は皆 竹島が伯耆州の食邑としているのに、安龍福が一度話したからといって、朝鮮領とすぐには言わないだろうし、安龍福の呈文では鬱陵島は本国の地であると何度も述べたが、倭人と問答した文書や安龍福を送るとした文書には一切ふれられていない。このような事情はとても疑わしいので、再び調査して実情がわかった後に罪を論じるのが適当である」(肅宗22.10.23)

安龍福の供述を信用しなかったのは政府高官も同様で南九萬は、たまたま日本へ連行された一漁夫がいくら鬱陵島を朝鮮領であると主張しても日本は認めるはずがないと考え、次のように語った。

領府事 南九萬がいうには、安龍福が癸酉(1693)年に鬱陵島へ行ったが、倭人に捕まり、伯耆州に入ったところ、本州で鬱陵島は永久に朝鮮に属するとする公文を作ってやり、贈り物も多かったが、対馬島を経て来る途中で公文と贈り物をすべて

² 伯耆州という用語はない。正しくは伯耆国あるいは伯州である。太守は伯耆国と因幡国(因州)を統治する松平伯耆守(池田光仲)である。明治時代になって両国(州)は併せて一時的に鳥取藩とされた。これに倣って本稿で両国を鳥取藩と呼ぶ。

対馬島の人に奪われたというが、その話を必ずしも信じられると感じはしなかったけれども、今や安龍福が再び伯耆州に行き、呈文したのを見れば、前の話が本当だったようである。

一方、日本側の史料でも下記の安龍福の供述書等において彼が鬱陵島の領有権の主張をした形跡がまったく見られない。

- ・隠岐での「唐人二人の内 通じ申口」、「竹島でワカメやアワビを採った」など。
- ・鳥取藩米子での「朝鮮人口上書」(逸失)、長崎「朝鮮人二人申口」とほぼ同じ。
- ・長崎奉行所での「朝鮮人二人申口」、安龍福は「ムルグセム(武陵島)は日本の内の竹島であると初めて知った」と供述。この時まで安龍福らは好待遇ですべてに満足。
- ・対馬藩での「朝鮮人口書」、安龍福は「その島が日本のものか朝鮮の地であるのか一切知らない。日本へ渡って日本のものであると初めて聞いた」と供述。この時は罪人扱い。

安龍福の供述書のみならず、鳥取藩の公文書も「向後 彼島へ朝鮮人 不参候様」要請していた。これらの史料から、池内敏は「元禄6年段階での安龍福の発言や態度からは、日本側に対して竹島(鬱陵島)を朝鮮領だと主張する強い意志を読み取ることは不可能だ³⁾と主張した。これは妥当な結論である。結局、伯耆州の書契を対馬藩が奪い取ったという安龍福の供述は虚言であろう。

2) 安龍福の竹島＝独島認識

安龍福は日本への連行途中に竹島＝独島を経由したようである。『因府歴年大雑集』は大谷船が「暁、松島と申す所へ馳せ着き候」と記した⁴⁾。しかし、彼は自分の見た島が于山島(竹島＝独島)であることに気がつかなかったようで、帰国後の取り調べで「自分が身を捕われて入去の時、一夜を経て翌日の晩食後に一島が海の中にある

³⁾ 池内敏「安龍福と鳥取藩」『鳥取地域史研究』第10号、2008、p.19

⁴⁾ 『因府歴年大雑集』元禄5. 7. 24、ただし、元禄5は6年の誤り。

のを見たが、竹島に比べてすこぶる大きい」と語るのみであった⁵。

彼がその島の名前を知らなかったのは彼の対馬藩での供述からも知れる。彼は「今回出かけた島(武陵島)の北東にあたり大きな島があります。その地に逗留した間に二度見ました。その島を知っている者がいうには于山島」と聞いています。ついに行ったことはないが、大体一日の道のりに見えました」と、于山島を遙か遠くから見たことを語るのみであった(『竹島紀事』元禄6.11.1)。なお、安龍福は于山島の方角を鬱陵島の東北としたが、これは于山島が鬱陵島の海辺からは見えず、10km以上離れると見えるので、彼は于山島(竹島=独島)の方角を見誤ったようである。実際は東南東の方角である。

3. 安龍福の第2次渡日事件

1) 安龍福は鬱陵島で日本人と出会ったか？

1696(肅宗22、元禄9)年、安龍福は「朝鬱両島監税将」を自称してみずから渡日した。朝鬱両島とは鬱陵島と子山島(竹島=独島)のことである。この第2次渡日時の経路は第2図のとおりである。

安龍福の帰国後の供述によると、彼は第2次渡日時に竹島(鬱陵島)で日本人と出会い、その島から日本人を追い出したばかりか、松島まで追いかけて「松島は子山島であり、我が国の地である。お前たちはなぜそこへ住むのか」と日本人を叱ったという(『肅宗実録』肅宗22.9.25)。この供述が『東国文献備考』などで真実であるかのように記述されたため、現在の韓国ではそれを史実としてとらえ、彼を英雄視する傾向が強い。一方、日本の史料には1696年に日本人漁民が鬱陵島へ渡海したという記録がないばかりか、江戸幕府は1月には竹島(鬱陵島)を朝鮮領と認め、同島への渡海を禁じたので、日本漁船は同年に竹島へ渡航していないはずであるとの主張が強く、前述のように安龍福が「諸悪の根源」扱いされる原因のひとつになった。史実の解明が必要である。

⁵ 『辺例集要』肅宗20. 1。下條正男は安龍福が見た「大きい島」を隠岐島であると断定したが、村上家文書から誤りは歴然としている。



第2図 第2次渡日時の安龍福の足跡

最近の内藤らの研究によれば、大谷・村川家に渡海禁止令が伝わったのは1696年8月なので、同年春、両家は禁止を知らずに出漁した可能性がある。しかし、諸事情を考慮すると、同年に両家は出漁せず、鬱陵島での日朝漁民の出会いはなかったものと思われる。もし、安龍福がその時に鬱陵島で日本人と遭遇したなら、その数日後におこなわれた隠岐での取り調べで安龍福は日本人との遭遇について何か語るはずである。ところが、安龍福らの言動を客観的に記録したと評価される村上家文書によれば、その時に安龍福は伯耆へ行くつもりが風向きの具合で隠岐へ来たと供述したのみであった。したがって、1696年には日本人との遭遇はなかったと見られる。

また、大谷・村川家の実情から見ても1696年の渡航はなかったであろう。両家は1692年および1693年には朝鮮人との遭遇によってほとんど収穫がなかったし、1694年には天候悪化で鬱陵島へ近づけなかったとされるし、1695年には鳥取藩から例年の

資金援助を打ち切られたうえで出漁したが、竹島(鬱陵島)にやはり多くの朝鮮人がいたので漁をあきらめて戻った⁶。財政的に困難であるうえに、仮に1696年に出漁しても朝鮮人のために収穫を期待できそうにもない。同年は朝鮮人問題の成り行きを見て出漁しなかったのも、渡海の記録がないのであろう。

このように、安龍福が1696年に鬱陵島で日本人と出会った可能性は低い、それが1695年なら可能性がある。1695年に鬱陵島で日朝漁民が出会ったとの記録があるが、筆者はその中に安龍福がいたとの仮説を立てた。その理由は第一に安龍福の竹島・松島に関する認識である。彼は1693年および翌年は松島(于山島)に関する知識がほとんど皆無であった。前述のように、わずかに対馬藩で鬱陵島の東北にはるか遠くから于山島を二度見たと語っただけで、連行途中に于山島(松島)を実際に見ても、その島の名前すら知らないくらいであった。

ところが、1696年には鬱陵島・子山島がかかれた「朝鮮八道之図」まで持参して渡日し、隠岐では官吏に鬱陵島は竹島であり、子山島は松島であると明確に主張したのみならず、竹島と松島の間は50里であり、5月15日に竹島を、16日に松島を出発したと具体的に説明した。このような竹島・松島に関する豊富な知識を安龍福はいつ、どこで得たのだろうか？

特に松島の名は彼の第1次渡日時や日朝の竹島一件交渉時にはまったく登場しなかったし、朝鮮では松島の名はほとんど知られていない⁷。したがって、彼が松島の名前を知り得るのは帰国後の日本人との接触以外は困難であろう。その機会が1695年の鬱陵島における日本人との出会いであったと推定される。

二番目の理由は、1696年渡日時の動機である。『肅宗実録』や『東国文献備考』によれば、彼は対馬藩に対して下記のように憤激していた。

- (1)「竹島一件」交渉時、対馬藩が朝鮮の書契から「蔚陵島」を削除するよう執拗に要求したのは、鬱陵島を日本領にすることで江戸に功を立てようとする同藩の計略である。
- (2) 米や布など朝鮮からの品物の単位をごまかして莫大な利益をあげている。
- (3) 彼の第1次渡日時に江戸の配慮でとてもよく遇してくれたが、長崎で対馬藩へ渡

⁶ 『竹島之書附』『竹島之書附三通、その二』;『竹島考』。

⁷ 『疆界考』に「愚按 輿地志云 一説于山鬱陵本一島 而考諸図志二島也 一則倭所謂松島」とあるが、「一則倭所謂松島」は著者 申景濬の見解であり、安龍福事件以降の知識であると考えられる。詳細は、朴炳涉「下條正男の論説を分析する(2)」『獨島研究』第7号。

されてからは囚人のように扱われた。

対馬藩に対して義憤を禁じ得ない安龍福の立場からみれば、1695年にも鬱陵島へ日本人が出漁したのは、対馬藩の欺瞞と計略が継続しているように映ったであろう。そのために、対馬藩への義憤をますますつのらせ、日本人の鬱陵島渡航を根本的に阻止するべく、あえて海禁の重罪を覚悟して日本へ渡航し、鳥取藩へ訴えようと決心したのではないだろうか。そして地図などの準備を整え、翌1696年に実行したのである。

以上のように、筆者の仮説として、安龍福たちが鬱陵島で出会った日本人を追い払ったのは1696年のことではなく、1695年のことであったと考察する。これに付合するか、『竹島考』はそのころの話として「世俗の言い伝えに云う。この時、竹島において朝鮮人たちがこちらの船と見れば、大銃を撃ちかけ、海岸近くへ寄せ付けないと云う」と記した。この話は史実を反映しているように思われる。朝鮮漁民は、93年に安龍福、朴於屯の二人がおそらく銃口で脅され⁸、日本の船に連行された苦い経験から相当な用心をし、日本船の襲来に備えて武装し、実際に日本船を追い払ったと思われる。おそらく『竹島考』の伝えは1695年に安龍福が日本人を鬱陵島から追い出した史実を反映したものであろう。なお、1696年に関しては、安龍福の供述を客観的に載せたと思われる村上家文書に鬱陵島で日本人と出会ったとの記述がまったくないので、日本人との出会いはなかったと考えられる。

2) 安龍福の渡日目的および呈文

安龍福の渡日目的は、鬱陵島・子山島が朝鮮領であることを訴えるためであったとする見解が一般的であったが、これに池内敏が異議を唱えた。池内は、彼の目的は対馬藩で受けた冷遇を鳥取藩に訴えることであったと主張した⁹。しかし、三年も前に受けた冷遇の個人的な恨みを晴らすため、海禁にふれる重罪を犯してまで日本へ渡航したとするのは動機としてあまりにも弱い。これに関する検証を試みる。

安龍福の渡日目的は彼が鳥取藩へ提出した訴状で知りうるのだが、その訴状は発見されていない。安龍福が訴状を呈したことは、日朝交渉にて倭館の担当者が「昨

⁸ 『辺例集要』巻17「鬱陵島」条、甲戌(1694年)8月。

⁹ 池内敏「隠岐・村上家文書と安龍福事件」『鳥取地域史研究』第9号、2007。

(1696年)秋、貴国の人が呈単したことがあるが、朝廷の命令であるか」と問い、東萊府使が「弁ずることがあれば訳官を江戸へ送る。何をおそれて愚かで狂った浦民を送ろうや？¹⁰⁾」と答えた上に、書簡にて「その呈書、まことに妄作の罪あり」と記したので確実である¹¹⁾。

一方、鳥取藩の『御用人日記』(6/22)によると、江戸藩邸が老中へ「委細之御口上書並朝鮮人書記も一所ニ御差出」したが、この「朝鮮人書記」が安龍福の呈文であると思われる。村上家文書によれば、これは安龍福らが隠岐に滞在中に農家を借りて清書したものであるが、池内敏によれば、隠岐国の代官手代らはその下書きを見ており、内容をほぼ掌握していた¹²⁾。隠岐国はそうした事情を鳥取藩へ注進しており、鳥取藩はその事実を「隠岐国より申来候は 竹島之儀付て御訴訟参候旨申由之注進¹³⁾」と記録した。訴状の草案を知る隠岐の当局者は、安龍福らが竹島(鬱陵島)のことで訴訟に来たと理解して鳥取藩へ連絡したのである。

ところが、実際に鳥取藩の儒者 辻晩庵が安龍福らと筆談をおこなったところ、(A)予想に反して「さして竹島訴訟のようにも聞こえず」という。また、江戸にある鳥取藩邸留守居役の吉田平馬が対馬藩と面談して説明したところによると、(B)鳥取藩へ来た安龍福は対馬で縛られたことなど、とにかく対馬藩のことを申したてたという。この二点(A)、(B)から、池内は安龍福の来日目的を対馬藩の冷遇を訴えるためであり、竹島に関する訴訟ではなかったと結論づけた。どうやら池内は隠岐国から鳥取藩への前述の書状を見落としているようである。その書状、すなわち安龍福らが竹島の訴訟で来日したという内容の書状を考慮するなら、竹島に関することを訴えるのも安龍福の来日目的のひとつであったと見るべきである。

そうなると問題は辻晩庵の所感であるが、「さして竹島訴訟のようにも聞こえず」という一節をどう理解すべきか？ これは、決して竹島訴訟の話がまったくなかったという意味ではなく、かえって竹島の話がなされたことを意味する。おそらく、会談では辻の理解が容易な竹島問題は簡単に済んでしまって、筆談のやりとりは主に内容が込み入った対馬藩の欺瞞と計略の説明に当てられたのであろう。

次に問題になるのは鳥取藩の吉田と対馬藩との会談である。吉田は対馬藩に対し、老中との会談において真実を語らなかったことを説明した。すなわち、鳥取藩は安

¹⁰⁾ 『肅宗実録』肅宗23.2.14

¹¹⁾ 『竹島紀事』元禄11.4。

¹²⁾ 池内敏、前掲論文、p.7。

¹³⁾ 『御用人日記』元禄9.6.22。

龍福がだいたい日本語ができることを知りながら、対馬藩のことは何かと言にくいので、老中には何事も言葉が通じないのでわからないと嘘の説明し、通訳の派遣を依頼したと説明した¹⁴。これに関して池内敏は、鳥取藩が幕府へ事件を伝えるに当たって何らの情報操作をしなかったと主張したが、実際は、鳥取藩は幕府に意図的に嘘の説明をしたのである。

もし、老中に嘘の説明をしたことが露見すれば、吉田は厳しい追及を免れないのに、なぜ吉田はあえて危険を冒したのか疑問が残る。これは、鳥取藩は安龍福のいう対馬藩の欺瞞や計略を老中や対馬藩になぜ正直に説明しなかったのかという疑問につながる。その理由は、封建統治体制の特性に求められよう。幕府は半世紀前から各藩の力を弱めるため、各藩の弱みを理由に配置換えなどを実施していた。そうした時期だったので、鳥取藩は他藩(対馬藩)の弱みを暴いたり、あるいは他藩の心証を害するおそれのある言動を避けようとしたと思われる。

鳥取藩にしてみれば、元々、竹島・松島は同藩の所属でなかったし、同年1月には幕府の竹島渡海禁止令が伝えられて竹島問題は一件落着いていた。そこへ安龍福らが突然やってきた。同藩の関心は安龍福への対処のみであったが、その問題解決には朝鮮語通訳の派遣で対馬藩の協力が必要であった。そうした立場にある鳥取藩としては、安龍福のいう対馬藩の欺瞞や計略を幕府や対馬藩へ説明することは、対馬藩の内情を詮索することにつながりかねず、ひいては対馬藩へ不快感を与えるおそれがある。吉田はそれだけは避けるべく対馬藩との会談においても多くを語らず、差し障りのない話題を選んで話したのであろう。

なお、吉田は対馬藩へ安龍福が「とかく対馬藩のこと」を申し立てたと話したが、この「対馬藩のこと」の中には竹島問題が含まれていることに留意すべきである。安龍福は、対馬藩が竹島を日本領にして江戸に功を立てる計略を実行していると理解していたのである。このように、史書から読み取れる安龍福の渡日目的は、下記事項を訴えることにあったと思われる。

- (1) 対馬藩が江戸の意向に背いて安龍福を縛ったり、虐待した事。
- (2) 対馬藩が竹島を日本領にしようとする計略。
- (3) その他、対馬藩のさまざまな欺瞞的行為。

¹⁴ 『竹島紀事』元禄9.6.23。

他方、朝鮮の史書であるが、承旨(側用人)兪集一が語った安龍福の呈文の内容は、前述のように「対馬島の人が2千金で私(安龍福)を贖って本国へ送ると嘘をつき、その銀は本国で受けるとした」、「鬱陵島は本国の地であると何度も述べた」というものであった¹⁵。これは安龍福の供述を記したに過ぎないと考えられるので、直ちにそのまま信じることはできないが、ある程度は呈文の内容を反映しているものと考えられる。

4. 結論

安龍福の供述をめぐって日韓間で大きな見解の落差があるが、そのなかで主要な争点に関し検証をおこなった結果、次のような結論を得た。

- (1) 第1次渡日時、安龍福は伯耆州から鬱陵島と子山島を朝鮮の地と定めた書契をもらったと供述したが、これは彼の虚言であろう。
- (2) 第1次渡日時に安龍福は子山島(于山島)＝松島を経由したが、その事実には彼は気づかず、同島に関する知識はほとんどなかった。
- (3) 第2次渡日時に安龍福は鬱陵島から日本人を追い出したばかりか、松島まで追いかけたと供述したが、村上家文書には記載がないので、1696年にはそうした事実がなかったと思われる。
- (4) しかし、その前年の1695年に安龍福は鬱陵島で日本人と遭遇し、彼らを同島から追い出した可能性がある。
- (5) 安龍福の第2次渡日の目的を池内敏は、彼が対馬藩で受けた冷遇を訴えるためであり、竹島の訴訟ではなかったと主張した。しかし、そうした対馬藩の冷遇以外に、竹島を日本領にしようとする同藩の計略やさまざまな欺瞞的行為を訴えることも彼の目的であった。

¹⁵ 『肅宗実録』肅宗22.10.23。